

令和8年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和8年2月18日（水）午後2時11分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 令和8年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について

日程第4 意見聴取 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第9号）について

日程第5 意見聴取 令和8年度瑞穂市一般会計予算について

日程第6 意見聴取 瑞穂市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第7 教育長の報告

日程第8 その他 事務局長
教育総務課長
給食センター課長
学校教育課長
幼児教育課長
生涯学習課長

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

服部 照

大平 高司

伊藤 清美

小倉 真治

曾我部 樹里

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長	磯 部 基 宏
教育総務課長	今 木 浩 靖
給食センター課長	松 野 光 広
学校教育課長	川 田 英 樹
学校教育課総括主幹	片 山 達 人
学校教育課主幹	佐 藤 文 行
幼児教育課長	野 口 智 子
幼児教育課主幹	安 藤 浩
生涯学習課長	廣 瀬 正 人
生涯学習課主幹	近 藤 晃 正

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	島 田 将 志
---------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○教育長 ただ今より、令和8年第2回瑞穂市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 令和8年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第1 令和8年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認いただいていると思いますが、異議等はありませんでしょうか。

ないようですので、日程第1 令和8年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することとします。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第2 会議録署名委員の指名についてです。

今回は、伊藤委員よろしくお願ひします。

日程第3 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について

○教育長 日程第3 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第3 承認第3号について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定によるものです。

産前産後休暇が終了した牛牧保育所所属の職員が、引き続き育児休業を取得することにより、所属が教育総務課となったものです。

○教育長 質問等はございますか。

ないようですので、日程第3 承認第3号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、承認することとします。

日程第4 意見聴取 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第9号）について

○**教育長** 日程第4 意見聴取 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第9号）について、
を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第4 意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。提案理由は、令和8年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。

<資料により説明>

○**教育長** 質問等はございますか。

○**小倉委員** 地方債の補正で、利率が3%以内から5%以内が変わっているものがありますが、これは借入先が変わるということですか。

○**教育総務課長** 最近の金利の上昇に伴って、利率を変更するものです。

○**大平委員** 同じく地方債の補正の中で、中学校体育館の照明LED化事業の起債額が2,820万円から850万円に大きく減額しているのはなぜですか。

○**教育総務課長** 入札の結果、事業費が当初の見込額よりも大幅に減額となったことに伴うものです。

○**伊藤委員** 保健体育振興費のウォーキングアプリ開発委託料が44万2千円減額されていますが、これは契約差金の減額ではなく、事業そのものが実施されなかったことによるものですか。

○**生涯学習課長** このウォーキングアプリを活用したイベントなどを昨年度までは企画部総合政策課で実施していましたが、今年度からは予算とともに生涯学習課へ移管されました。今回減額する予算は、新コースなどの開発委託料ですが、実施するには大幅に予算が不足しましたので、今年度は見送ることになりました。イベントなどは実施していませんが、無料のアプリですので、既に利用されている方は引き続き利用できます。新年度予算に改めて委託料を計上してアプリを開発したいと考えております。

○**伊藤委員** 現在もそのウォーキングコースでこのアプリを利用できるということですか。

○**事務局長** はい。

○**生涯学習課長** コースの中には、文化財の名所や休憩ポイントなどが紹介されていますが、それらを更新しようとするると別途費用が発生します。

○伊藤委員 このアプリを通じて、ふるさと瑞穂を愛する人を増やすことにもつながるのではないかと思います。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第4 意見聴取 令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第9号）について、承認することとします。

日程第5 意見聴取 令和8年度瑞穂市一般会計予算について

○教育長 日程第5 意見聴取 令和8年度瑞穂市一般会計予算について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第5 意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。提案理由は、令和8年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。

<資料により説明>

○給食センター課長

<給食費無償化について資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

○伊藤委員 ウォータークーラーの配備についてですが、設置場所や設置台数などの具体的な計画があれば教えてください。

○教育総務課長 各学校の各棟に1台ずつ設置したいと考えております。

○伊藤委員 持参した水筒にウォータークーラーから水を入れてもよいとのことですが、各棟に1台だと結構行列ができるのではないかと思います。現在、ウォータークーラーが設置されている学校があると思いますが、そこには追加されるということですか。

○教育総務課長 現在ウォータークーラーが設置されている学校については、洗浄して活用したいと思いますので、台数は増えません。

○事務局長 児童生徒数に対して台数が少ないのではないかと伊藤委員のご指摘についてですが、ウォータークーラーの配備以外にも熱中症対策として、郵便局などにご協力いただくクールスポットの利用や下校時のみずほバス利用といった様々な対策を実施していきたいと考えております。

- 曾我部委員** 設置場所によっては、各教室からウォータークーラーまでの距離に差が出てしまいますので、台数が増えることが理想ですが、熱中症対策の一つとして大変ありがたいと感じています。
- 事務局長** 設置場所については、各学校と相談しながら進めたいと思います。
- 大平委員** 英語教育の推進についてですが、中学生対象の英検 I B A と小学校 6 年生対象の英検 E S G は、それぞれ全員が対象の検定ですか。
- 学校教育課長** 全員が対象です。
- 大平委員** A I を活用した英語学習アプリの導入については、中学生全員が対象ですか。
- 学校教育課長** はい。来年度 1 年生から 3 年生まで一斉に導入します。いつでもどこでもひとりでもをキーワードに、A I と会話したり、単語の発音を調べたり、様々な用途があるものです。
- 大平委員** 英語教育推進の全体予算額が 5, 8 8 2 万 5 千円となっていますが、一番金額が大きいのは A L T の配置に関するものですか。
- 学校教育課長** はい。A L T 派遣業務委託料で 5, 4 0 0 万円ほどになります。
- 大平委員** 瑞穂市の英語教育のレベルや中学生の英語能力を高められることは大変重要なことだと思っています。
- 曾我部委員** 貸与されているタブレット端末についてですが、壊してしまったときの保険はありますか。また、ケースや保護フィルムが破損したときは交換できますか。
- 教育総務課長** 市で斡旋している保険はありません。各自でご加入いただくことになるかと思います。ただし、学校内での学習活動中に破損した場合は、端末本体とケースなどの付属品について無償で交換しています。端末を持ち帰ったご家庭内で、不注意などにより破損した場合は弁償していただいております。なお、今年 4 月に新しいタブレット端末に一斉に更新する予定です。
- 教育長** 保険については、P T A で加入する保険で対応できると聞いたことがあります。
- 教育総務課長** 瑞穂市立小中学校学習者用タブレット端末等貸与規程を定めておりまして、市のホームページで公開していますのでご参照いただければと思います。
- 大平委員** 水泳指導委託事業についてですが、今年度、生津小学校と西小学校で実施されましたが、進捗状況について教えてください。
- 事務局長** 生津小学校についてはプールを取り壊しましたので、民間委託へ移行しています。西小学校については、プールろ過装置の修繕が水泳の期間までに間に合わなかつ

たために今年度は民間に委託しましたが、来年度以降はプールが使用できます。また、牛牧小学校において今年度プールの水漏れが発生しましたが、原因箇所が特定できず、修繕に相当の費用が掛かる見込みのため、来年度は民間に委託します。他の学校のプールについても老朽化していますので、受け入れ側の状況も確認しながら調整していきたいと思います。

○大平委員 水泳は命に関わる力になるので、全ての学校で平等に力をつけてほしいと思います。生津小学校では民間の指導が好評だったと聞いていますので、どの学校も平等にレベルアップできる機会を設定してほしいと思います。

○伊藤委員 ウォーキングアプリの開発委託料が75万9千円計上されていて、今年度より32万円ほど増額されていますが、これによってアプリを充実させることができるということでしょうか。

○生涯学習課長 はい。

○伊藤委員 図書館費が今年度と比較すると3千万円ほど減額になっていますが、これは分館の指定管理導入に伴う減額ということでしょうか。

○生涯学習課長 はい。分館に係る運営費や人件費部分が減額となっております。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第5 意見聴取 令和8年度瑞穂市一般会計予算について、承認することとします。

日程第6 意見聴取 瑞穂市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○教育長 日程第6 意見聴取 瑞穂市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、を議題とします。

事務局より説明を求めます。

○幼児教育課長 日程第6 意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。提案理由は、令和8年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるものです。

<資料により説明>

○教育長 質問等はございますか。

○伊藤委員 民間の実施施設については、利用料収入のほかに運営のための市からの補助や助成がありますか。

○幼児教育課長 公立以外の保育施設等については、通常の保育事業と同じように国の公定価格に基づいた給付費が市を通じて交付されますので、この給付費と保護者からの利用料、さらに給食等を提供される場合はその料金によって運営していただく仕組みになっております。

○教育長 その他、質問等はございますか。

ないようですので、日程第6 意見聴取 瑞穂市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、承認することとします。

日程第7 教育長の報告

○教育長 日程第7 教育長の報告です。

2つの発表の場についてお話しします。1つ目は、2月11日に開催されたMSサミットについてです。これは北方警察署の主催で、瑞穂市、本巣市、北方町の関係者が一堂に会して毎年開催されているものですが、今年度は瑞穂市が発表ということで、牛牧小学校と巣南中学校の児童生徒が日頃のMSKやMSJの活動について発表してくれました。小学生は緊張したようでしたが、大勢の大人の前で発表する経験は大きな財産になったのではないかと思います。また、中学生はプレゼン機器が使えないというトラブルにも動じず、堂々と立派に発表してくれたことが本当に素晴らしいと感じました。教員の指導も当然ある中ですが、子どもにとって大事な場については、より丁寧に指導する必要があるのではないかということを感じました。

2つ目は、2月12日に開催されたみずほ未来プロジェクトについてです。これは「誰もが幸せに暮らせるまちにするために」というテーマのもと、市内3中学校の1年生が、環境や福祉、防災といったそれぞれの視点で、瑞穂市の現状や課題に対して自分たちで導き出した考えを発表するものです。自分たちに何ができるのかを考えること、仲間と協同で解決していこうとすることは、これからの人生や社会生活の中で本当に大事な力になってくると思います。また、生成AIなどの情報活用能力や実際に足を運んで自分の五感で感じて考えることも大事なことではないかと思います。

最後にもう1点ですが、毎年、岐阜県市町村教育委員会連合会で県内の各教育委員会の特色ある事業を取りまとめた冊子が作られ、教育委員の皆さんに1冊ずつお配りして

いましたが、経費削減のために今年度からは冊子が作られなくなり、データでの配信に変わりました。お手元に瑞穂市関係のページを印刷したものをお配りしましたが、他の教育委員会のものをご覧になりたい場合は、データを提供しますので教育総務課までお願いします。

日程第8 その他

○**教育長** 日程第8 その他です。

事務局長。

○**事務局長** 特にございませぬ。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 1点目は、お手元にお配りしてあります第3次瑞穂市教育振興基本計画案についてです。先ほどの総合教育会議でも議題となりました最新の教育大綱と整合を図ることや新たな主要事業の追加、また先日開催されました市民説明会でいただいたご意見を参考にした文言の追加などの修正がありましたので、12月定例会で皆さんにお示しした計画案からの変更点について説明させていただきます。

<変更点について説明>

○**教育長** いまのところ、3月6日に開催予定の臨時会でお諮りして議決をいただき、議会に報告させていただきたいと事務局の方では考えておりますので、修正点等があればご連絡いただければと思います。

○**教育総務課長** 2月27日までにご連絡をお願いします。

2点目は、今年度の教育委員会表彰についてです。前回の定例会ではお話しだけさせていただいて資料をお配りできませんでしたので、今回お手元に配付させていただきました。今年度は小学生が52名、中学生が62名の計114名が表彰対象となります。2月中下旬に各学校長より表彰状と記念品をお渡しする予定です。また、一部の児童生徒については、令和8年5月号の広報紙面に掲載させていただく予定です。

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 特にございませぬ。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 1点目は、昨年6月の給特法改正への対応についてです。この改正は、教員の処遇改善と働き方改革の推進のためのものですが、処遇改善については、今年1

月から教職調整額が4%から段階的に引き上げられたり、学級担任手当が支給されたりしています。働き方改革の推進については、学校における働き方改革に関する計画を教育委員会において策定することが義務付けられましたので、現在策定作業を進めております。次回定例会にてお示ししたいと考えております。

2点目は、2月10日に開催された教育支援センター運営委員会での報告事項についてです。教育支援センターの業務は、不登校対策と教員の研修の2つとなりますが、まず不登校対策については、今年度、みずほ「アジサイ」プランを策定し、アジサイスクール、アジサイほっとステーション、アジサイメタプレイスという3つの居場所をつくったことで、家から一歩も出ない子どもの割合が昨年度に比べると30%減少しました。不登校の児童生徒の割合は、全国平均が3.8%であるのに対して瑞穂市は3.1%程度で推移していることから成果が出ているのではないかと考えております。次に教員の研修についてですが、昨年度、3年目までの教員を対象に成長するきっかけに関するアンケートを実施したところ、3つの外的要因が成長に関係することがわかりました。1つ目は職場に同僚性が構築されていること、2つ目は管理職の的確な見届けがあること、3つ目は公開授業などの機会を与えることでした。今年度は対象を6年目までの教員に広げてアンケートを実施したところ、外的要因のほかに内的要因が3つあることもわかりました。1つ目は振り返りを行い成果と課題を洗い出して次の目標を決めていくこと、2つ目は目標となる教員を持って業務に取り組むこと、3つ目は教員が余裕や余白を持つことでした。これらのことについては、校長会で共有したり、来年度パンフレットなどを作成して若手の教員に伝えてきたいと思っております。

○教育長 働き方改革と教員の指導力の向上はセットであると思っております。バランスを取りながら進めていけたらと考えております。

幼児教育課長。

○幼児教育課長 1点目は、お手元に案内を置かせていただきましたが、今年度の保育証書授与式についてです。公立保育所は3月21日土曜日に行いますので、委員の皆様にもご出席いただければと思います。

2点目は、新しくオープンする私立小規模保育施設についてのお知らせです。今年3月に市内馬場小城町で「SmileMIZUHO小規模保育園」がオープンします。0歳から2歳児については潜在待機がありますので、受け皿になっていただけるのではないかと思います。この小規模保育施設については告示の必要がありますので、次回定例会

で報告させていただきます。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** お手元に案内を置かせていただきましたが、3月15日に青少年育成市民会議第2回市民の集いが開催されます。委員の皆様にもぜひご出席いただければと思います。

○**教育長** それでは次回以降の予定について確認させていただきます。

第1回臨時会は、3月6日（金）の中学校卒業式終了後の午前11時30分から、3-1会議室で開催します。

第3回定例会は、3月23日（月）午前9時30分から、3-2会議室で開催します。

第2回臨時会は、4月1日（水）午後2時30分から、同じく3-2会議室で開催します。

第4回定例会は、4月21日（火）午後1時30分から、同じく3-2会議室で開催しますのでよろしくお願いいたします。※後日、4月22日（水）午前9時30分からに変更

閉会の宣言

○**教育長** これをもちまして、令和8年第2回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後3時43分

瑞穂市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年2月18日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照

委員

行 藤 清美

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。